

## 実施要項

# ペアレント・メンターの活用による発達障害児者と家族への支援の充実

## 1 趣旨

改正発達障害者支援法により、「発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援」が明記された（第十三条 都道府県及び市町村は、発達障害者の家族その他の関係者が適切な対応をすることができるようにすること等のため、児童相談所等関係機関と連携を図りつつ、発達障害者の家族その他の関係者に対し、相談、情報の提供及び助言、発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援その他の支援を適切に行うよう努めなければならない。）。

ペアレント・メンター（以下、「メンター」と略す）は、発達障害児者の家族支援における有用な方法のひとつとして、各地でその養成や活用が進められてきている。地域においてはメンターを活用した取組の推進が期待され、平成30年度障害者総合福祉推進事業「ペアレント・メンター養成と活動支援ガイドラインの作成に関する調査」（特定非営利法人日本ペアレント・メンター研究会）では、メンター養成と活動の指針となるガイドブックも作成された。

本セミナーは、メンターを活用した発達障害児者と家族への支援システムの整備を進める上で重要な視点を確認するとともに、各地での取組実践等を共有する機会とし、それぞれの地域における今後の家族支援の取組の充実を目指す。

## 2 主催

国立障害者リハビリテーションセンター（企画・情報部 発達障害情報・支援センター）  
厚生労働省

## 3 後援（予定）

こども家庭庁、文部科学省、国立特別支援教育総合研究所（発達障害教育推進センター）  
発達障害者支援センター全国連絡協議会

## 4 会場

WEB 開催

## 5 日時

【ライブ配信】令和6年10月4日（金）10:00～15:00

【オンデマンド配信】令和6年11月中旬～令和7年3月31日

※10月中旬から申し込み受け付け開始予定

## 6 受講対象者

- ・発達障害者支援センター職員、発達障害者地域支援マネジャー、巡回支援専門員、地域連携推進マネジャー
- ・福祉・教育・保健/医療分野における発達障害児者支援の従事者
- ・行政職員(都道府県/指定都市、市区町村)
- ・当事者家族  
メンターとして活動実績のある方(予定も含む)、家族支援に従事している方

## 7 参加費 無料

## 8 申し込み・申込〆切

下記 URL または発達障害ナビポータル上の申込フォームにて事前申込み  
<https://hattatsu.go.jp/2024seminar01>

## 9 内容

開会 10:00～	開会の挨拶
行政説明 10:05～	発達障害児者および家族等支援事業について 山根 和史氏(厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 発達障害施策調整官)
講演 10:25～	「ペアレント・メンター養成と活動支援ガイドラインの作成に関する調査」 報告と現在の状況等について 小倉 正義氏(鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授/ 日本ペアレント・メンター研究会)
実践報告① 11:25～	ペアレント・メンター活用に関する実践報告 [奈良県] 村上 雛子氏(奈良県発達障害者支援センター「でいあー」相談員)
<昼休憩>	
実践報告② 13:00～	ペアレント・メンターからの実践報告 [高知県] ペアレント・メンター 川村 郁子氏(高知県発達障害者支援センター 所長)
実践報告③ 13:30～	ペアレント・メンターの更なる活躍を目指して [青森県] 町田 徳子氏(青森県発達障がい者支援センターステップ 所長)
総括コメント 14:00～	小倉 正義氏(鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授/ 日本ペアレント・メンター研究会)
グループワーク 14:15～	「ペアレント・メンターの活躍を支えるために」
全体共有・まとめ 14:45～	山根 和史氏(厚生労働省 発達障害施策調整官) 今出 大輔氏(こども家庭庁 支援局 障害児支援課 発達障害児支援専門官)
15:00	閉会